vinetur

スペイン、洪水被害を受けたバレンシア州の飲食店に最大1万ユーロの直接支援

水曜日公布の政令により、自営業者に5,000ユーロ、中小企業に1万ユーロを支給。小売業・観光業と共有する復興基金から拠出

2026年11月11日（水）



バレンシア州で洪水被害を受けた自治体のレストラン、バーなどの飲食・接客業施設は、11月11日水曜日にスペイン官報（BOE）で公布された政令法33/2026号に基づき、施設あたり最大1万ユーロの直接公的支援を申請できる。

政令によると、飲食・接客業は小売業および観光業と共有する1,500万ユーロの基金の対象に含まれる。資金はレストランやバーだけに充てられるものではない。つまり、飲食・接客業向けの支援枠は、同業界独自の制度ではなく、被災地域の事業者を対象とする、より幅広い緊急支援策の一部となる。

政令は支援額を主に2段階に設定している。BOEに掲載された政令によると、自営業者は施設あたり5,000ユーロ、中小企業は施設あたり1万ユーロを受け取ることができる。対象となるのは、洪水および関連事象の被害を受けたバレンシア州内の自治体に所在する施設だ。

この法令は、DANA（孤立した高高度の寒冷低気圧）に伴い、10月17日から10月19日にかけて発生した洪水やその他の事象による被害への、より広範な緊急対応策の一環である。政令法は11月10日火曜日に採択され、翌日にBOEで公布された。

飲食・接客業にとって、この措置は、店舗の損傷、営業の中断、再開にかかる費用に直面している事業者が多いなか、直接的な資金繰り支援となる。政令で定められた金額により、小規模事業者や地元企業が受けられる支援水準は明確になった。一方、1,500万ユーロの基金は小売業や観光業の対象事業者にも充てられるため、全体の資金には限りがある。

BOEに掲載された法令は、10月の嵐で被害を受けたバレンシア州の自治体を対象とする政府の緊急支援策において、飲食・接客業を明確に位置づけている。洪水による経済的影響に対処する緊急措置の一環として支援を設け、被災地域で営業に支障が生じやすい業種の一つとして同業界を扱っている。

スペインの飲食・接客業では小規模施設が大きな割合を占め、突発的な修繕費や長期の売上減少を吸収する資金力に乏しいことも多いため、この措置は特に小規模施設にとって重要だ。自営業者には5,000ユーロ、中小企業には1万ユーロと定めることで、政令は受給者の規模に応じた簡明な支援の枠組みを設けている。

BOEでの公布により、この措置は正式な法的効力を持ち、政府が嵐による被害への対応に緊急政令法を用いる決定を下したことが確認された。実際には、被災したバレンシア州の自治体における復興支援の枠組みのなかで、飲食・接客業者は小売業者や観光事業者と並ぶ対象となる。

この政令は、全国の飲食・接客業を対象とする支援策として給付を定めたものではない。対象は、10月17日から19日にかけての事象で被害を受けた自治体の事業者に限られる。そうした地域のレストラン、カフェなどの飲食サービス事業者にとって、確認できる主な変化は、法律で定められた直接助成制度を利用できるようになったことだ。対象となる中小企業への支援は施設あたり最大1万ユーロ、自営業者には5,000ユーロとなる。